



○長野県告示第326号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定及び同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定を、次のとおり事業所ごとに行った。

平成14年6月10日

長野県知事 田中康夫

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
コスモケア長野	長野市川中島町今里32番地3	平成14年6月1日
聖母ヘルパーセンター	諏訪市大和一丁目5番7号	〃 〃

(2) 訪問入浴介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
コスモケア長野	長野市川中島町今里32番地3	平成14年6月1日

(3) 訪問看護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
まえやま内科胃腸科クリニック	駒ヶ根市赤穂14632番地4	平成14年4月1日
安川整形外科クリニック	更埴市屋代858番地4	〃 〃
あおやぎ眼科	上田市住吉577番地	平成14年4月15日
下鳥内科クリニック	須坂市大字幸高字苅屋278番地	〃 〃
今井こども医院	中野市岩船161番地6	〃 〃
訪問看護ステーションコスモケア長野	長野市川中島町今里32番地3	平成14年6月1日

(4) 訪問リハビリテーション

事業所の名称	所在地	指定した年月日
安川整形外科クリニック	更埴市屋代858番地4	平成14年4月1日

(5) 居宅療養管理指導

事業所の名称	所在地	指定した年月日
まえやま内科胃腸科クリニック	駒ヶ根市赤穂14632番地4	平成14年4月1日

安川整形外科クリニック	更埴市屋代858番地4	//	//
早出歯科医院	岡谷市長地出早3丁目3番19号	//	//
ひまわり歯科	伊那市大字伊那部字狐島3786番地	//	//
ぱーる歯科	佐久市岩村田5033番地19	//	//
アローながの薬局	長野市三輪1丁目1番19号	//	//
秋和コスモス薬局	上田市上塩尻161番地1	//	//
飯田下伊那薬剤師会会営やま なみ薬局	飯田市鼎那古熊2639番地8	//	//
有限会社北澤薬局	飯田市鼎切石4358番地2	//	//
幸高中島ファミリー薬局	須坂市大字幸高字苅屋274番地2	//	//
アイルニコニコ薬局	駒ヶ根市赤穂14635番地3	//	//
日野屋薬局	更埴市大字小島3128番地	//	//
きうち薬局	佐久市中込3712番地5	//	//
あおば薬局	北佐久郡立科町芦田1125番地1	//	//
池田土屋薬局	北安曇郡池田町池田3152番地1	//	//
あおやぎ眼科	上田市住吉577番地	平成14年4月15日	
下鳥内科クリニック	須坂市大字幸高字苅屋278番地	//	//
今井こども医院	中野市岩船161番地6	//	//
くるみ歯科クリニック	小県郡東部町大字滋野乙2200番地1	平成14年4月24日	

(6) 通所介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
宅老所「村上山荘」	埴科郡坂城町大字上平282番地1	平成14年6月1日

(7) 短期入所生活介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
特別養護老人ホームあずみの里	南安曇郡豊科町大字高家5285番地11	平成14年6月1日

(8) 痴呆対応型共同生活介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
痴呆対応型グループホームひだまりの里ささが	松本市大字笹賀2517番地3	平成14年6月1日

(9) 福祉用具貸与

事業所の名称	所在地	指定した年月日
サクラサービス株式会社サクラケア上田店	上田市住吉280番地1	平成14年6月1日

2 指定居宅介護支援事業者

事業所の名称	所在地	指定した年月日
コスモケア長野	長野市川中島町今里32番地3	平成14年6月1日
長野市在宅介護支援センター星のさと	長野市篠ノ井小松原2359番地25	〃 〃
J A塩尻市居宅介護支援事業所	塩尻市広丘原新田182番地7	〃 〃

高齢福祉課

○長野県告示第327号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条及び第82条の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者からその事業所を廃止する旨、次のとおり届出があった。

平成14年6月10日

長野県知事 田中康夫

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

事業所の名称	所在地	廃止した年月日
コスモケア長野	長野市川中島町今里32番地3	平成14年5月31日

(2) 訪問入浴介護

事業所の名称	所在地	廃止した年月日
コスモケア長野	長野市川中島町今里32番地3	平成14年5月31日

(3) 訪問看護

事業所の名称	所在地	廃止した年月日
長島医院ペインクリニック	長野市徳間3105番地	平成14年5月1日
訪問看護ステーションコスモケア長野	長野市川中島町今里32番地3	平成14年5月31日

(4) 居宅療養管理指導

事業所の名称	所在地	廃止した年月日
長島医院ペインクリニック	長野市徳間3105番地	平成14年5月1日

2 指定居宅介護支援事業者

事業所の名称	所在地	廃止した年月日
山のなごみソーシャルワーク研究所	大町市平4153番地66	平成14年4月30日
老人保健施設星のさと	長野市篠ノ井小松原2360番地	平成14年5月31日
コスモケア長野	長野市川中島町今里32番地3	” ”

高齢福祉課

○長野県告示第328号

農業委員会補助金等交付要綱（昭和42年長野県告示第362号）の一部を次のように改正し、平成14年度の補助金から適用する。

平成14年6月10日

長野県知事 田中康夫

第2の表の3 農業会議費補助金の項中「労災保険」の次に「並びに県からの派遣職員に係る社会保険料負担金、地方職員共済組合負担金及び長野県職員互助会負担金）」を加え、

8 農地調整関係等調査事業に要する経費	10分の10以内	を
9 農業者年金事業に要する経費	10分の10以内	
8 連携強化推進体制整備事業に要する経費	10分の10以内	に改める。
9 農地調整関係等調査事業に要する経費	10分の10以内	

農政課

○長野県告示第329号

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成14年6月10日

長野県知事 田中康夫

1 保安林予定森林の所在場所

長野市北郷2050の6、2054の19、2054の22、2054の23、2054の25、2054の106、2054の107、2054の109、2054の111、2054の113、2054の118、2055の1、2055の3、中曽根2124の15、2124の362、2124の363

2 指定の目的

干害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林保全課及び長野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林保全課

○長野県告示第330号

飯田市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成14年6月10日

長野県知事 田中康夫

- 1 作業種類 公共測量（街区及び画地出来形確認測量図作成）
- 2 作業期間 平成14年6月10日から平成15年3月20日まで
- 3 作業地域 飯田市川路、竜丘地域

監 理 課

○長野県告示第331号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成14年6月10日

長野県知事 田中康夫

- 1 施行者の名称
南箕輪村
- 2 都市計画事業の種類及び名称
伊那都市計画下水道事業 南箕輪村公共下水道
- 3 事業施行期間
平成5年2月1日から
平成21年3月31日まで
- 4 事業地

(1) 収用の部分

平成5年長野県告示第81号の事業地に、長野県上伊那郡南箕輪村字大畑を追加する。

(2) 使用の部分

平成5年長野県告示第81号、平成8年長野県告示第108号、平成9年長野県告示第11号、平成11年長野県告示第443号、平成12年長野県告示第526号の事業地のうち、長野県上伊那郡南箕輪村字才家を変更し、長野県上伊那郡南箕輪村字鳥居原、字菅沼、字三本木、字中ノ原、字運動場跡、字運動場南、字丸山、字大林、字中島、字的射場、字御前窪、字南原、字向垣外、字大畑、字日光平及び字春日道上を追加する。

下水道課

○長野県告示第332号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から平成14年6月25日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年6月10日

長野県知事 田中康夫

1(1) 路線名 飯田富山佐久間線

(2) 供用を開始する区間

飯田市下久堅知久平1136番の4地先から

飯田市下久堅知久平1207番の1地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成14年6月10日

2(1) 路線名 松川大鹿線

(2) 供用を開始する区間

下伊那郡松川町生田5058番の7地先から

下伊那郡松川町生田4692番の147地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成14年6月10日

道路維持課

○長野県告示第333号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年6月25日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年6月10日

長野県知事 田中康夫

- 1(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 飯田富山佐久間線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯田市下久堅知久平1136番の4地先から 飯田市下久堅知久平1207番の1地先まで	旧	m 9.5~19.8	km 0.1695
同 上	新	9.5~25.2	0.1695

- 2(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 松川大鹿線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡松川町生田5058番の7地先から 下伊那郡松川町生田4692番の147地先まで	旧	m 5.0~19.5	km 0.2660
同 上	新	5.0~19.5 8.0~51.2	0.2660 0.2670

道路維持課

○長野県長野地方事務所告示第6号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第16条第2項の規定により、平成14年5月31日、次の売りさばき人の指定を取り消した。

平成14年6月10日

長野県長野地方事務所長 会津佳伸

住	所	名	称
長野市三輪1丁目6番15号		長水防犯協会連合会	

会計局